



福祉よこはま

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会



「福祉よこはま」は、横浜市が編集に協力しています

磯子区災害ボランティアネットワーク
災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子(令和3年11月11日撮影:磯子公会堂)
→詳しくはLet's tryボランティアで



特集

子どもたちの未来をともに育む

～社会的養護が必要な子どもたちのために 私たちができること～ p2・3

福祉の仕事 母子支援員 p4

Let's try ボランティア 誰でもきっと、何かができる
～災害に備え、顔の見える関係をつくる～ p5

市社協情報 「横浜市福祉のまちづくり推進指針
(令和3年度～7年度)」を改定しました! p6

ここから最新号と
バックナンバーを
ご覧になれます

福祉よこはま 検索



もくじ

子どもたちの未来をともに育む

～社会的養護が必要な子どもたちのために 私たちにできること～

さまざまな事情により家庭で暮らすことが難しい子どもたちがいます。子どもたちを家庭に迎え入れて育てる里親、児童養護施設で子どもたちの成長を見守り、退所後の不安に寄り添う職員、それぞれの立場からお話を伺い、子どもたちが健やかに育ち、安心して自立していくために大切なことは何か考えていきます。

社会的養護の状況

社会的養護とは？

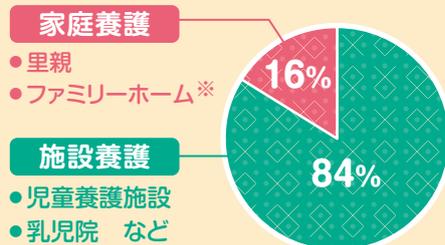
保護者がいない、または何らかの理由で家庭の中で育てることが出来ない子どもたちを、家庭に代わり社会的に育てること、困難を抱える家庭への支援を行うことです。

経済的理由や親の病気、虐待など理由はさまざまですが、全国で約45,000人、横浜市内でも670人の子どもたちが親と離れて暮らしています。

育ってきた環境や親と離れて暮らす経験などから、ありのままの自分を大切な存在として受け止めることができなかつたり(自己肯定感の低さ)、社会に出てつまずいたときに、頼れる人や戻れる場所がなく、離職や困窮状態に陥りやすいなど、さまざまな困難を抱えている子どもたちは少なくありません。

※ファミリーホーム:里親や児童養護施設職員など経験豊かな養育者が、その家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」です。6人(里親は最大4人)まで子どもを養育することが可能です。

社会的養護を必要とするこども(670人)



(横浜市の令和2年度の状況)

巣立ちに寄り添う

社会的養護のもとからの自立

子どもたちがゆるやかに自立していくために

社会的養護のもとで暮らす子どもの約8割が、児童養護施設などの施設で暮らし、法律により原則18歳で退所をして自立しなければなりません。住み込みや非正規雇用で働く子どもも少なくなく、仕事を失うと同時に住む場所を失ってしまうこともあります。

親と分離した経験から「自分は必要とされている人間なのか」と葛藤を抱えたり、自分の思いを内にため込んで頑張りすぎてしまう子どもも多く、何かあったときに心のよりどころとなる家族の存在がない中で、就職しても長く続かないこともあります。

ただ、その経験は決して無駄ではなく、自分にはどんな環境が働きやすいのか、どうすれば働くことに楽しさを感じられるのか試行錯誤を重ね、少しずつ自分なりの新しい生き方、居場所を掴んでいきます。



児童養護施設 川和児童ホーム 家庭支援専門相談員
児童家庭支援センターかわわ センター長
小山 菜生子さん



児童養護施設 旭児童ホーム 自立支援担当
児童家庭支援センターおいけ センター長
奥山 秀二さん

子どもたちが壁に突き当たったときに、一緒に乗り越えていける馴染みの関係をどう作っていけるかが大切です。地域には魅力的な人がたくさんいて、フルタイムで働けるまで、週1回4時間から受け入れてくださった地元企業の方、見守り寄り添ってくださる不動産屋さん、そして私たちも気付いたときに子どもたちに食事を届けたり、関わり続けることを大切にしています。企業の方も、社会貢献としてではなく、一人の人間として温かくも厳しく接して下さっています。無理なく、何かあったときには気にかけてあえるゆるやかな支援の輪を、地域に広げていけたらと思います。

安心して甘えられるあたたかい絆を築くことが、自己肯定感につながっていく

子どもたちが自立していくためには、安心感や自己肯定感が大事で、**生まれてきてよかったと感じる気持ちは、ただただ、となりにいるから大丈夫だよと里親などの特定の大人が寄り添い続ける中で育まれていくもの**です。家庭の中の生活は、それぞれの関係の中で不規則で変化に富んでいるもので、家庭の持つ自然さ、そして地域、きょうだい、友人など里親の持つ「人とのつながり」全てが、子どもにとって大切な財産です。

切れ目のないつながりを

家庭、学校、友人、地域と少しでも切り離される体験を少なくすることが大切なので、身近な地域の中で子どもを見てくれる里親さんがもっといてくれたらと思います。

人を傷付けるのも、人を癒すのも人



こどもみらい横浜(横浜市の里親会) 事務局長 松橋 秀之さん

ひとつ屋根の下で一緒に食事をとって一緒に寝て一緒に暮らしていることが大事



養育里親として実子と里子を育てる丸山 真澄さん

みんなで子どもの育ちを支えませんか

里親というと、裕福で子育てのベテランで、というイメージを抱く方も多いかもしれませんが、でも私たち夫婦は共働きで毎日忙しく、時にイライラしたり悩んだりしながら子どもたちを育てている、普通な家庭です。制度上、こうでなければいけないという縛りはなく、子どもを大切に考え行動できるのであれば、共働きの家庭や同性のパートナーなどどんな家族の形で里親になれます。ぜひ多くの方に里親制度に関心を持っていただきたいです。

普段から声をかけ合える関係を

貧困も虐待も、**不利な状況に置かれたり追い詰められたりした場合に誰にでも起こり得ることだ**と思っています。自分も含めて、一人ではどうしようもないときってあるよねと想着いたら「何か手伝おうか?」と声をかけたり、「ちょっと大変だから助けてくれる?」と言いやすい関係になれるのではないのでしょうか。そのためには、**身近な地域の中で普段から声をかけ合える顔見知りの関係がとて大切**です。地域の方たちにも、ふるさとのおじちゃんおばちゃんのように子どもたちの成長を見守っていただき、地域の中で一緒に暮らしていけたら嬉しいです。

どんな里親がいるの?

里親の種類



里親に関心のある方はこちら(横浜市ホームページ)



養育里親

実親の家庭で生活することができない、さまざまな状況の子どもを育てます

専門里親

養育里親として経験を積んだ後に、より専門的な知識を持って子どもを育てます

親族里親

子どもの祖父母など扶養義務者が育てます

フレンドホーム

施設で生活している、親などの面会の少ない子どもたちを、夏休み・正月などに迎え入れる制度です。他の自治体でも週末里親などさまざまな呼び名で、同様の取組が行われています

縁組里親

特別養子縁組が成立するまでの間、里親として育てます



母子支援員

母子生活支援施設「くらき」で
母子支援員として働く

みず かみ ひと し

水上 仁司さん に聞きました

ともに悩み、考え、思いに寄り添いながら
安心して力を蓄えられる場所、
大きなお家の大家族になれる関わりを
大切にしています。

この仕事を選んだきっかけ

- ▶ 大学で福祉を学び、卒業後数年間は介護の現場で経験を積んでいました。人と接する仕事の魅力に惹かれながらも、将来のことに悩み始めたとき、知人の勧めで現在の母子生活支援施設で働くことになりました。最初の数年間は、主に地域の子どもたちも含めた学童保育で少年指導員として勤め、平成24年から母子支援員として働いています。

日々の仕事

- ▶ 朝は学校や仕事へ送り出し、夕方には「おかえりなさい」と出迎える、家族のような日々の関わりを大切にしながら、地域で安心して暮らしていくための道筋を一緒に考えています。不安や思いに寄り添いながら、家事や金銭管理、子育てのことを一緒に考えたり、通院に同行したり、必要に応じて生活全般に関わっていきます。

心がけていること

- ▶ 自分の価値観を押しつけるのではなく、それぞれのペースに合わせて思いに寄り添うことを大切にしています。自らSOSを発することができない方や、改まった相談の場面では本当の思いが聞けないことも多く、日々の生活の中での声かけや関わりを通して、どこに思いがあり何に心を揺さぶられるのか、つねにアンテナを張りながら、感じ、気づき、フィードバックしていくことを大切にしています。

喜び、やりがい

- ▶ 利用される方は、ここに来るまでの歴史があって、これから地域で暮らしていく未来があります。施設で過ごすのは人生のほんの一時ですが、一歩踏み出すために安心して力を蓄えることのできる場になればと思います。すぐに成果が見える仕事ではないですし、相談や支援の答えはひとつではありません。多様な価値観に触れながら、寄り添い続ける中でともに成長していけることが魅力です。

地域の皆さんへ

- ▶ 子育てに不安のある方、家族などからの暴力に悩んでいる方、安心して出産や育児ができる環境が必要な方など、悩みを抱えた方が一人で抱え込むことなく、安心して生活ができるように、多くの方に施設の存在を知っていただきたいです。地域の中の資源のひとつとして、より身近に感じていただけたらと思います。

母子生活支援施設とは

18歳未満のお子さんを育てている母子家庭または母子家庭に準ずる方が、お子さんと一緒に暮らすことができる児童福祉法に定められた施設です。生活や仕事のこと、子育て、健康、制度や手続きなどの相談にのりながら、心身を安定させ、地域の中で自立した生活を行えるよう支援しています。また、退所後の生活支援や相談対応など、アフターケアにも取り組んでいます。

母子生活支援施設「くらき」

癒しと安心感のある「大きなお家の大家族」を基本に、一人ひとりの生き方に寄り添い、悩みごとと一緒にになって向き合いながら、解決に向けての支援を行っています。子ども自身の持つ「育つ力」を伸ばし、母親の「育てる力」を強め、母と子の自立と自己実現をサポートします。

母子支援員とは

さまざまな事情により母子生活支援施設を利用することになった母子に対し、自立のための就職支援や子育てに関する相談、生活支援などを行い、法的な手続きや関係機関との調整などを行っています。



▶ 子どもたちと一緒に、施設の中で育てている野菜を収穫する様子。季節を感じる体験を大切にしています

◆ この記事に関するお問合せは ……………
横浜市社会福祉協議会 企画部企画課 ☎ 045-201-2090

横浜市内の福祉人材に
関する求人情報 ⇨

横浜市介護人材情報



Let's try
ボランティア



誰でもきっと、何かができる ～災害に備え、顔の見える関係をつくる～

災害が起きると、被災地に災害ボランティアセンターが設置され、全国各地から集まったボランティアの協力を受け、地域住民とともに復興に向けた活動が行われます。

横浜では行政、市・区災害ボランティアネットワーク※、市・区社会福祉協議会が一体となり、災害ボランティアセンター（以下、災ボラセンター）を設置運営します。平時からどのような訓練をしているか紹介します。

※災害時に地域住民を支援することを目的にした住民主体の組織。地域住民や団体が中心となり活動しています。

詳しくはこちら

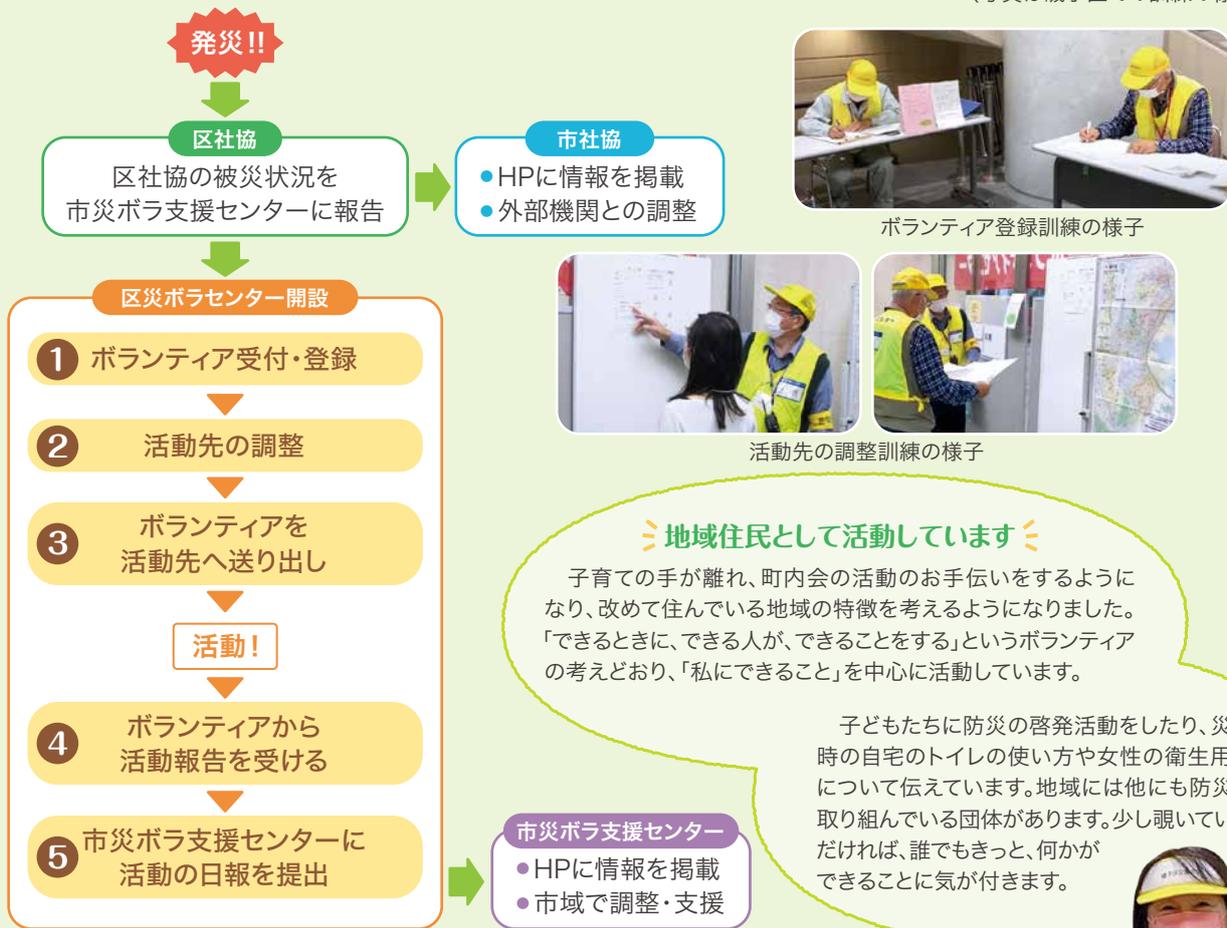


横浜で災害が起きると…

区域では区役所からの要請のもと区災ボラセンターが設置され、ボランティアや寄付の受入れ、被災者支援などを行います。市域では市災害ボランティア支援センター（以下、市災ボラ支援センター）を設置し、区災ボラセンターの支援を行います。

発災時の区災ボラセンター、市災ボラ支援センターの動き

（写真は磯子区での訓練の様子）



地域住民として活動しています

子育ての手が離れ、町内会の活動のお手伝いをするようになり、改めて住んでいる地域の特徴を考えるようになりました。「できるときに、できる人が、できることをする」というボランティアの考えどおり、「私にできること」を中心に活動しています。

子どもたちに防災の啓発活動をしたり、災害時の自宅のトイレの使い方や女性の衛生用品について伝えています。地域には他にも防災に取り組んでいる団体があります。少し覗いていただければ、誰でもきっと、何かができることに気が付きます。

磯子区災害ボランティアネットワーク 森本 代表 ▶



横浜市ボランティアセンターより

- 磯子区災ボラセンター訓練の様子は Youtubeで公開しています。詳しくはこちら
- 横浜市社会福祉協議会は、災害時の迅速な対応を目的にICT（情報通信技術）を活用した情報共有システムの構築に向けた協定をサイボウズ株式会社と締結しました。被災地でのボランティア希望者の登録・管理や、寄付の受付・管理など、災ボラセンターの運営に役立つシステムの構築を進めています。



この記事やボランティアに関する
お問合せはこちら

横浜市ボランティアセンター
☎045-201-8620
ホームページはこちら ▶



「横浜市福祉のまちづくり推進指針(令和3年度～7年度)」を改定しました!

令和3年3月に「横浜市福祉のまちづくり推進指針」を改定しました。

この指針では、福祉のまちづくりに関わりがあまりなかった方にも親しんでいただけるよう『ふくまちガイド』という愛称をつけました。また、国連で定めている「持続可能な開発目標(SDGs)」や、障害者権利条約の「社会モデル」の理念なども盛り込んでいます。

横浜に関わる全ての人のアクション(行動)の積み重ねにより、指針が目指す「安心して自由に生活できるインクルーシブ(全ての人が受け入れられ、参加できる)なまち」の実現につながります。皆さんも、ふくまちガイドをきっかけに、ちょっとしたことから始めてみませんか。

『ふくまちガイド』は各区役所や社会福祉協議会、地域ケアプラザで配付しています。

福祉のまちづくり
推進指針
(ふくまちガイド)
ホームページ



【問合せ】横浜市健康福祉局福祉保健課 ☎045-671-2387

賛助会員のご紹介

ご支援・ご協力ありがとうございました。令和3年10月8日～令和4年1月27日 新規受付・継続受付分

個人会員 ●佐藤 龍樹 様

詳しくはホームページをご覧ください ▶

【問合せ】横浜市社会福祉協議会 総務部
☎ 045-201-2096



みんなのきもち ありがとう

みなさまからお寄せいただいたご寄付は、地域の助けあい、支えあい活動のため、有効に活用させていただきます。



寄付者様の取組紹介

横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ 様

横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズは、ホテル公式PRアンバサダーを務めるアレックス・ラミレス氏が運営する一般社団法人VAMOS TOGETHERと共同で、「クリスマスチャリティーオークション2021“HOPE FOR SMILE”」を開催しました。集まった収益金は、横浜市社会福祉協議会が取り組む「退所時・退所後アフターケア支援金事業」にご寄付いただくことになりました。市内の児童養護施設などを18歳で退所する子どもを対象に、就労や修学など、自立生活を支援するための取組に活用します。

クリスマスチャリティーオークション2021 “HOPE FOR SMILE”とは

「横浜から元気を届けよう」を合言葉に、プロスポーツチーム3社(大橋ボクシングジム・株式会社横浜DeNAベイスターズ・株式会社横浜フリースポーツクラブ)が参画されました。オークションでは、プロスポーツ選手のサイン入りユニフォームやグッズをはじめ、リゾート・インターナショナル傘下の国内ホテルからも豪華宿泊券の協賛があり、計55点以上の品々が出展されました。



▲オープニングセレモニーの様子(11月13日)

横浜市ボランティアセンターでは、寄付のご相談をお受けしています。
☎045-201-8620

寄付者のご紹介

ご支援・ご協力ありがとうございました。順不同 令和3年10月1日～12月31日受付分

善意銀行 金銭寄付者

- 山崎 泰則 様
- 増野 恵 様
- 粟飯原 智佳子 様
- 横浜市社会福祉センター利用者一同 様
- 横浜冷凍 株式会社 様

善意銀行 物品寄付者

- 株式会社 日立物流南関東 様
- 日立物流まごころ基金 様
- 横浜労働者福祉協議会 様 (2件)
- 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 様
- 三菱重工業 株式会社 様
- 三菱重工グループ労働組合連合会 本社・横浜地区本部 様
- 公益財団法人 みずほ教育福祉財団 理事長 塚本 隆史 様
- 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 様 (2件)

- 株式会社 シェルガーデン 様
- 株式会社 イトーヨーカ堂 様
- 株式会社 そごう・西武 様
- 株式会社 ヨークベニマル 様
- 株式会社 赤ちゃん本舗 様
- 株式会社 ヨーク 様
- 株式会社 ダイイチ 様
- 株式会社 アインファーマシーズ 様
- 株式会社 天満屋ストア 様
- 株式会社 イズミ 様
- 小田急商事 株式会社 様
- 株式会社 KALBAS 様
- 株式会社 RS 様
- 千代田化工建設 株式会社 様
- NTTテクノクロス 株式会社 様

よこはま あいあい基金寄付者

- 公益財団法人 神奈川霊園 様
- 匿名 (1件)

障害者年記念基金寄付者

- ライジング・フォース 株式会社 様
- 匿名 (1件)

福祉基金寄付者

- 生活協同組合ユーコープ かながわ県本部 様
- 荒木田 百合 様
- 樋口 宗典 様
- 櫻井 智子 様
- 青木 まりえ 様
- 石田 昌 様
- 甘糟 直行 様
- WANG CILI 様
- 池田 誠司 様
- 関 佳史 様
- 江原 顕 様
- 有限会社 湘南仲介センター 様
- 仁科 恭輔 様
- 五月女 哲夫 様

- 勝又 慶香 様
- 高橋 純子 様
- 宗教法人 真如苑 様
- 匿名 (35件)

ヨコハマ寄付本寄付者

- 横浜市ユートピア青葉 横浜しもえぎ野地域ケアプラザ 様
- 東芝エレベータ 株式会社 神奈川支社 様
- 横浜市神奈川区社会福祉協議会 様
- 横浜市瀬谷区社会福祉協議会 様
- 匿名 (49件)

横浜市
ボランティア
センター



※寄付者については、横浜市ボランティアセンターのホームページにも掲載しています。

みんなの声



前号の感想

Let's try ボランティアは、具体的にどんな活動をボランティアであるのかわかって、ボランティアをやりたいと思う人にとって参考になりました。
(南区 M.S)

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの記事に関して。第三者の介入によって、当事者のお子様や、その御家族様の生活の幅が広がることを期待しております。
(磯子区 Y.F)

地域の活動や活躍している人、システムがわかって役に立つ。フリースペースたんぼぼさんの取り組みで、不登校の子どもや家族が相談したり、集う場所があることはとてもありがたいことだと思いました。我が子が不登校だった25年前は、私は一人で悩んだり悶々としていました。こんな居場所がたくさん増えると、学校以外の選択肢をじっくりと選ぶことができたと感じました。
(港南区 Y.O)

孤立しやすい現代社会の中で、障害のある人もない人も孤立しないでお互いに助けあっていくという、ぶかぶかの理念に共感しました。コロナ禍の今、みんなで助け合って乗り越えていけるような地域づくりの大切さを改めて考えさせられました。
(相模原市 K.O)

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの設置など、少しずつきめこまやかな福祉が行われていることにほっとした気持ちになりました。今後とも新しい施策をしていただきたいと思います。
(磯子区 Y.M)

ぶかぶかのページが興味深かったです。以前ぶかぶかの講演会にお邪魔したことがありました。その時の顔ぶれの方が写真に出ていて、コロナ禍で少し寂しい気持ちの今とても元気をもらえました。またぶかぶかの皆さんと会いたいなと思いました。
(鶴見区 4児ママちゃん)

スポーツボランティアとても素敵な活動だと思いがわきました。今後も地域で支え合う活動が続くといいなと感じました。
(泉区 K.S)

福よこクイズ

ご応募・ご感想
お待ちしております!

障害者支援施設 251(nico-ichi)

「お寿司マスキングテープ・ペーパークリップ・ドットキャンドル」プレゼント!

251(nico-ichi)は栄区にある
身体障害者の事業所です

名前の由来は2つで1つという意味。モノづくりを通して障害者と地域・企業・教育などをそれぞれパートナーとして結び付けます。私たちは雑貨や手芸品なども作り、販売しています。モノづくりは指先のリハビリにもなり、集中力も必要。障害があっても仕事をしたい!という方のための事業所です。



色・柄はお任せください

Facebook



TikTok



応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、右に記載の項目をご記入のうえお送りください。

抽選で**15名**の方に
プレゼントを差し上げます。

締め切り：
令和4年4月28日(木) 必着

【応募先】

〒231-8482
横浜市中区桜木町1-1
横浜市社協
「福よこクイズ」係

FAX：045-201-8385

Eメール：fukuyoko@yokohamashakyo.jp

【個人情報取扱】

※応募に関わる個人情報については、当選者への発送及び福祉よこはま紙面作成の参考にのみ利用させていただきます。

【項目】

- 1) Q1~3の答え
- 2) 郵便番号・住所
- 3) 氏名(ふりがな)
- 4) 年齢 5) 電話番号
- 6) 福祉よこはまの入手方法
- 7) 福祉よこはまの感想
- 8) 「みんなの声」次号掲載時の氏名の掲載可否(匿名希望の場合はイニシャルを記載)



- Q1** 特集：丸山さんは〇〇里親として、保護者による養育が困難な子どもを育てています。(漢字2文字)
- Q2** 福祉の仕事：今回インタビューした水上さんは、〇〇〇〇支援施設で母子支援員として活躍しています。(漢字4文字)
- Q3** 市社協情報：令和3年3月に改訂された「横浜市福祉のまちづくり推進指針」は〇〇〇〇ガイドという愛称で呼ばれています。(ひらがな4文字)

前号201号の福よこクイズの答えは、Q1：ぶかぶか Q2：医療的ケア Q3：まちでした。たくさんのご応募ありがとうございました。

<p>編集後記</p> <p>(特集) 何らかの支援が必要な子どものうち、支援機関とつながっているのはほんの一握りだというお話がありました。社会的養護を経験してなくても、私たちの身近にも生きづらさを抱えた子どもたちはいて、そうした子どもたちが何かをあきらめてしまう前に、子どもたちの存在に気づくことのできる仕組みや、声をかけられるつながりの大切さを改めて感じました。</p> <p>次号▶No.203 令和4年6月発行予定</p>	<p>〈発行〉 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 ☎045-201-2090 FAX: 045-201-8385 Eメール：fukuyoko@yokohamashakyo.jp URL：http://www.yokohamashakyo.jp</p> <p>〈デザイン〉 株式会社 オールスタッフ</p>	<p>「福祉よこはま」は、共同募金配分金の一部を活用して発行しています。</p> <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>横浜市社協は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています</p>
---	---	--

広告

京急・地下鉄
上大岡駅
徒歩3分

福祉保健研修交流センター ウィリング横浜

福祉関係従事者のみなさま、必見!

ウィリング横浜
LINE公式
アカウント
友だち募集中!

情報資料室 <利用者登録制>

福祉保健関連の図書、資料、逐次刊行物、会報紙・広報紙、DVD等を収集している**福祉保健専門図書館**です。県内在住・在勤・在学の方ならどなたでも「利用者登録」できます。

開館日：火～金(祝日除く) / 9時～19時
土・日・月・祝 / 9時～17時
※変更する場合はホームページに掲載します。
休館日：毎月第2金曜・年末年始・臨時休館日

問合せ：☎045-847-6677 ウィリング横浜 検索

こころの相談室 <予約制・無料>

職場の人間関係や仕事、家族の悩みを公認心理師等の資格を持つ**専門カウンセラー**が相談に応じます。プライバシーは守られます。安心してご利用ください。電話相談もうけたまわります。

対象：市内在住・在勤の社会福祉事業所等で働いている方、民生委員・児童委員など地域で福祉関係の活動をしている方、その関係者

予約受付：月～金 / 10時～18時、土 / 14時～16時
相談予約：☎045-847-6688 ※祝日・年末年始を除く

駅近！ 便利な貸会議室のご案内

目的や立地に応じて使い分けられる2施設
 福祉・保健関係者を対象とした施設ですが、一般の方もご利用いただけます
 ※感染症対策のため、利用条件等が変更となる場合があります

福祉保健研修交流センター ウィリング横浜

上大岡駅
 徒歩 3分

多様な貸会議室をご用意しています

定員4名～240名の研修室、実習室、和室など30室を備えています。打ち合わせ、研修、会議と幅広い用途でご利用いただけます。ぜひご利用ください。
 ※有料・要事前予約



研修室の
 レアウト、付帯設備の
 設営は当施設にて
 行います



車いす、介護ベッドなどを
 備えた介護実習室

詳しいご利用についてのお問合せは

福祉保健研修交流センター ウィリング横浜
 TEL: 847-6666 FAX: 345-0799
 〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1
 ゆめおおおかオフィスタワー内
 開館時間: 9:00～21:00
 休館日: 年末年始、設備点検日

ウィリング横浜

指定管理者: 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

桜木町駅
 徒歩2分

横浜市社会福祉センター ホール・会議室を使ってみませんか？

ホールや会議室などの貸出を行っています。会議室は最大108名まで、ホールは306名まで収容可能。平日は夜9時までご利用いただけます。ぜひご利用ください。 ※有料・要事前予約



みなとみらい地区が
 一望できる会議室も
 あります



ホールは、研修会や
 講演会などの会場として
 人気です

詳しいご利用についてのお問合せは

横浜市社会福祉センター
 TEL: 201-2060 FAX: 201-6116
 〒231-8482 中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内
 開館時間: 平日9:00～21:00 (土日祝日は17:00まで)
 休館日: 毎月最終月曜日、
 年末年始、設備点検日

横浜市社会福祉センター

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
 (ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

ケガの補償	保険金の種類	プラン			
		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術		65,000円	
		保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)